

2 県生活環境保全条例に基づく化学物質削減の取組

化管法の対象事業者から報告された、県生活環境保全条例第42条に基づく化学物質の管理目標は次のとおりです（⇒13ページ）。

(1) 令和3年度の排出量削減目標の達成状況

【業種別】

排出量の削減目標が大きい業種の達成状況

	業種名	R3削減目標	R3実績	達成状況
①	プラスチック製品製造業	0.4トン削減	3トン削減	達成
②	輸送用機械器具製造業	0.3トン削減	190トン増加	非達成
●	その他の業種	0.0トン削減	86トン削減	達成
●	全業種計	1トン削減	101トン増加	非達成

削減目標の上位2業種のうち、「プラスチック製品製造業」において目標を達成しましたが、「輸送用機械器具製造業」において目標を達成しませんでした。

【物質別】

排出量の削減目標が大きい物質の達成状況

	物質名	R3削減目標	R3実績	達成状況
①	スチレン	0.4トン削減	3トン増加	非達成
②	キシレン	0.2トン削減	32トン増加	非達成
●	その他の物質	0.1トン削減	66トン増加	非達成
●	全物質計	1トン削減	101トン増加	非達成

削減目標の上位2物質とも目標を達成しませんでした。

【用途別】

排出量の削減目標が大きい用途の達成状況

	用途名	R3削減目標	R3実績	達成状況
①	溶剤、塗料など	0.3トン削減	123トン増加	非達成
●	その他の用途	0.4トン削減	22トン削減	達成
●	全用途計	1トン削減	101トン増加	非達成

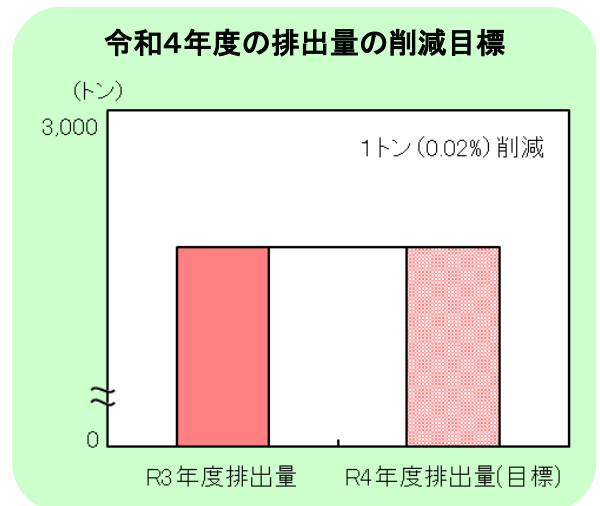
削減目標の上位用途である、「溶剤・塗料など」において、目標を達成しませんでした。

(2) 令和4年度の排出量削減目標

事業者から報告された令和4年度の排出量の削減目標は、全体で1トンでした。この目標が達成されると、排出量は令和3年度と比較して0.02%削減されます。

ただし、化学物質の排出削減の実績や目標の設定は、業種や用途などによって異なります。

既に十分な排出削減対策を実施していて、もうこれ以上の削減が困難な事業所もあるため、削減目標の大小だけでは事業者の取組状況を評価することは必ずしもできない場合があります。



排出量の削減目標が大きい業種、用途や物質は次のとおりです。

排出量の削減目標が大きい業種

業種名	R4削減目標
① プラスチック製品製造業	0.4トン削減
② 輸送用機械器具製造業	0.2トン削減
● その他の業種	0.0トン削減
● 全業種計	1トン削減

最も削減目標の大きい「プラスチック製品製造業」で、削減目標全体の約7割程度を占めています。

排出量の削減目標が大きい物質

物質名	R4削減目標
① スチレン	0.4トン削減
② キシレン	0.1トン削減
● その他の物質	0.1トン削減
● 全物質計	1トン削減

削減目標の上位2物質で削減目標全体の約8割程度を占めています。

排出量の削減目標が大きい用途

用途名	R4削減目標
① 溶剤、塗料など	0.2トン削減
● その他の用途	0.4トン削減
● 全用途計	1トン削減

最も削減目標の大きい「溶剤・塗料など」で削減目標全体の約3割程度を占めています。

(3) 令和3年度の使用量削減目標の達成状況

【業種別】

使用量の削減目標が大きい業種の達成状況

業種名	R3削減目標	R3実績	達成状況
① 化学工業	27トン削減	19,163トン増加	非達成
② 輸送用機械器具製造業	16トン削減	914トン増加	非達成
● その他の業種	12トン削減	6,234トン増加	非達成
● 全業種計	55トン削減	26,312トン増加	非達成

削減目標の上位2業種とも目標を達成しませんでした。

【物質別】

使用量の削減目標が大きい物質の達成状況

物質名	R3削減目標	R3実績	達成状況
① トルエン	11トン削減	358トン増加	非達成
② キシレン	9.7トン削減	193トン増加	非達成
③ 六価クロム化合物	7.6トン削減	3トン削減	達成
● その他の物質	27トン削減	25,764トン増加	非達成
● 全物質計	55トン削減	26,312トン増加	非達成

削減目標の上位3物質のうち、「六価クロム化合物」において目標を達成しましたが、「トルエン」及び「キシレン」において目標を達成しませんでした。

【用途別】

使用量の削減目標が大きい用途の達成状況

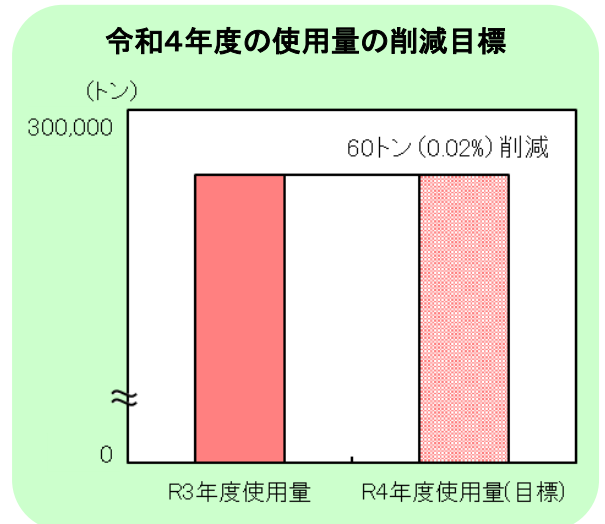
用途名	R3削減目標	R3実績	達成状況
① 溶剤、塗料など	34トン削減	1,229トン増加	非達成
② メッキ、表面処理など	8トン削減	191トン増加	非達成
● その他の用途	13トン削減	24,891トン増加	非達成
● 全用途計	55トン削減	26,312トン増加	非達成

削減目標の上位の2用途とも目標を達成しませんでした。

(4) 令和4年度の使用量削減目標と取組内容

事業者から報告された令和4年度の使用量の削減目標は、全体で60トンでした。この目標が達成されると、使用量は令和3年度と比較して0.02%削減されます。

排出削減のところでも記載しましたが、化学物質の使用量の削減の実績や目標の設定は、業種や用途などによって異なります。すでに十分な使用量の削減対策を実施していて、もうこれ以上の削減が困難な事業所もあるため、削減目標の大小だけでは必ずしも事業者の取組状況を正しく評価できない場合があります。



使用量の削減目標が大きい業種、用途や物質は次のとおりです。

使用量の削減目標が大きい業種

業種名	R4削減目標
① 化学工業	18トン削減
② 輸送用機械器具製造業	16トン削減
● その他の業種	26トン削減
● 全業種計	60トン削減

最も削減目標の大きい「化学工業」で全体の約3割程度を占めています。

使用量の削減目標が大きい物質

物質名	R4削減目標
① キシレン	16トン削減
② 塩化第二鉄	13トン削減
③ エチルベンゼン	10トン削減
● その他の物質	20トン削減
● 全物質計	60トン削減

削減目標の上位3物質で全体の約7割程度を占めています。

使用量の削減目標が大きい用途

用途名	R4削減目標
① 溶剤、塗料など	46トン削減
② 洗浄、界面活性剤など	8トン削減
● その他の用途	5トン削減
● 全用途計	60トン削減

削減目標の上位2用途で全体の約9割程度を占めています。